

災害対策と議会の役割

・ 湾岸議会議長協議会行政視察

平成26年10月2日(木)

大分市議会議員政策研究会とは

目的:政策的条例案の策定や政策提言を行う

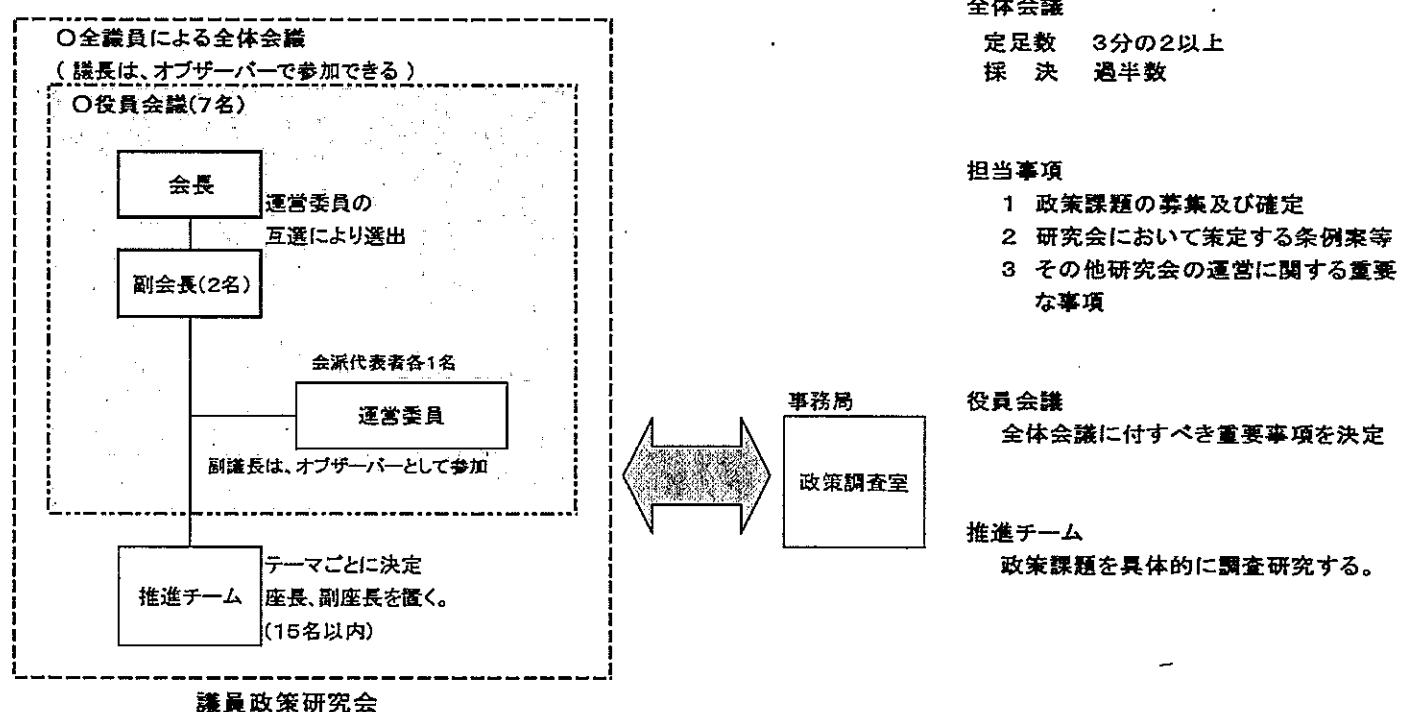
発足:平成19年に設置

会員:議員46名全員(当時)

実績:平成20年「大分市議会基本条例」制定
平成23年「大分市子ども条例」制定

議員政策研究会の政策条例づくりフロー

組織の結成(イメージ図)



3

今回の政策課題について

東日本大震災の教訓を踏まえ、市民の生命財産を守る観点から、市民目線で議会の発想を盛り込むとして、政策課題を「災害対策にかかる政策提言」と決定し、調査研究を開始しました。

4

I. 調査の経過【1. 会議の開催】

■ 推進チーム会議を24回

■ 役員会議を7回

■ 全体会議を5回

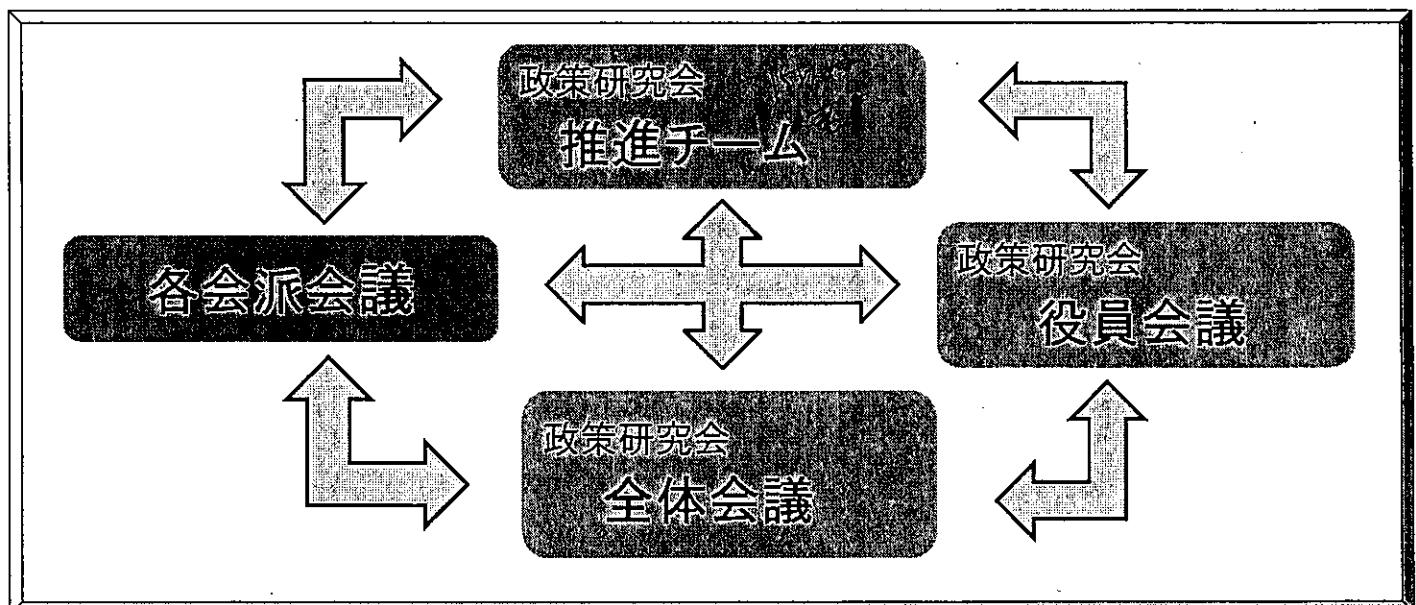
など1年間で36回の会議を開催



5

大分市議会議員政策研究会

- 全員参加・全員一致が原則
- 徹底した積み上げ方式



I. 調査の経過【1. 会議の開催】

政策提言のための基本方針

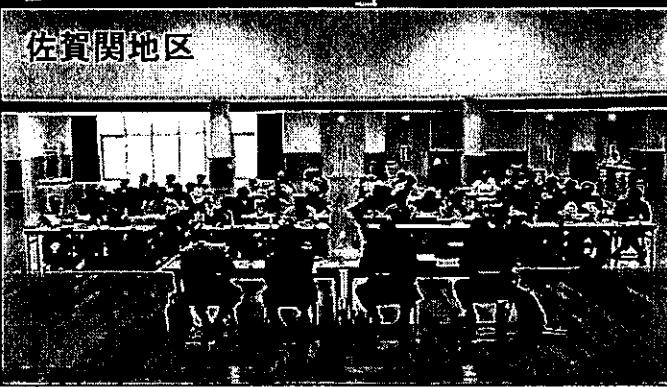
災害対策の主な課題

- ・「避難場所対策」
- ・「情報収集・情報提供」
- ・「防災意識啓発」
- ・「地域での防災対策」
- ・「要援護者対策」
- ・「議会の役割」

7

I. 調査の経過【2. 関係者との意見交換】

- ・沿岸部(佐賀関地区、三佐地区など)



8

I .調査の経過【2. 関係者との意見交換】

- ・中央部(敷戸校区、中島校区など)



I .調査の経過【2. 関係者との意見交換】

- ・山間部(八幡校区、戸次校区、野津原地区など)



I .調査の経過【2. 市民との意見交換】

○防災に係る意見交換会の開催9回

- ・期間:平成24年4月19日～6月1日
- ・場所:市内8ヵ所の地区公民館等
- ・参加者:市民247名、議員(延べ)39名、提案意見等265件

○市民意見交換会の開催13回

- ・期間:平成24年8月20日～8月27日
- ・場所:市内13ヵ所の地区公民館等
- ・参加者:市民376名、議員(延べ)117名、提案意見等341件

○パブリックコメントの実施

- ・期間:平成24年8月20日～9月20日
- ・場所:市内13ヵ所の市民センターほか地区公民館等
- ・応募:市民41名(団体を含む)、提案意見等119件

11

I .調査の経過【3. 観察調査】

東海地震による巨大津波に備えた静岡県沼津市



I .調査の経過【3. 観察調査】

下水処理施設、ガスプラント工場の被害と復旧について観察(仙台市)



13

I .調査の経過【4. 研修会】

3.11大震災を踏まえて
これからの自治体防災対策

NPO法人

くらしの安全安心サポーター理事長
中村 八郎

14

I .調査の経過【4. 研修会】



15

I .調査の経過【4. 研修会】



16

II. 提言【1. 避難場所対策】

各地区の特性を考慮し、災害の種類に応じた避難場所・避難経路の見直しをする必要性が生じている。選定に当たっては現地確認をし、必要に応じて、地元住民と協議を行うよう求める。また、避難場所での混乱を最小限に抑えるため、設備の整備・備蓄の確保等を含め、運用方法を徹底するよう求める。

(2) 設備・備蓄について

（2）設備・備蓄について

- ・ 指定避難所の設備（テレビ・電話・炊事場・トイレ・照明・バッテリー等の電力確保など）を早期に整備すること。
- ・ 指定避難所には毛布・食料・生活用水・飲料水などを確保しておくこと。また、備蓄品の収納スペースの確保に努めること。
- ・ 一次避難所の資機材の備蓄については、地元住民の意向を尊重し、さらなる助成に努めること。



17

II. 提言【2. 情報収集・情報提供】

災害時において、正確で迅速な情報収集及び提供は、被害を最小限にするために必要不可欠である。正確で迅速な情報伝達をするための環境整備をすべく市民等への情報連絡体制の強化、情報伝達手段の多様化、通信施設及び通信機器の整備充実を早期に図るよう求める。

- ・ 防災メール等の情報提供手段が途絶えた場合、それに代わる市民への情報提供手段を確保すること。
- ・ 学校や地域等へ必要に応じて、防災無線や放送設備の設置と環境整備を行うこと。など



18

II. 提言【3. 防災意識啓発】

行政の対応もさることながら、市民一人ひとりの防災意識及び知識の向上が必要不可欠である。そのために、市は、関係団体を含め平常時から実践的な防災訓練を徹底し、過去の災害事例の周知を図るよう求める。

- ・あらゆる災害に対応できる実践的な防災訓練を充実させ、定期的に開催するとともに参加率の向上に努めること。
- ・市民一人ひとりの危険を回避する能力を育み、災害対応能力を高めること。



19

II. 提言【4. 地域での防災対策】

地域での防災の取り組みについては、そこに住む住民全てが情報や防災に関する知識を共有することが、災害発生直後の初動に大きく影響する。

よって、地域コミュニティの推進事業を進めながら、住民同士が災害時に助け合うことのできる環境を構築し、自助・共助を初めとした地域防災力の向上を図るよう求める。

- ・防災訓練と地域の催事を併せて行うなど、地域コミュニティの推進事業と連携して行うこと。
- ・校区毎に防災マップを作成し、一次避難場所、指定避難所、危険地域、災害時市民開放井戸、防災倉庫等の記載をし、全戸配布など周知徹底を図り、防災訓練がより効果的になるよう活用すること。



20

II. 提言【5. 要援護者対策】

要援護者対策は、要援護者と支援者の関係構築が重要であり、地域における支援者は、行政との情報共有を図るなかで、要援護者との信頼関係を構築する必要がある。しかしながら、個人情報やプライバシーの問題が大きな障壁となっていることから、地方行政のみならず、国レベルでの法整備等を求めていく必要がある。市として、支援者が援護できる環境を整えることを求める。

- ・要援護者へ対応する民生委員、自治委員を始めとする支援者への負担軽減策を講じると共に、地域にある企業へも支援協力を求めること。
- ・災害発生時、援護を必要とする住民の意思表示が把握できるシステムを構築すること。



21

II. 提言【6. 議会の役割】

議会は、市民から「大分市の災害対策に監視機能を働かせ、その充実を図ること」「災害発生時に議会としての役割をしっかりと果たすこと」を求められている。

大分市議会は、市民の生命と財産を守るために、大分市議会防災会議を設置し、本市の災害対策について監視するとともに、災害発生時においては、大分市議会災害時対策会議を設置し、大分市災害対策本部と情報の共有を図るなかで、迅速な対応、復旧、復興に向け協力する。

- ・災害発生時に大分市議会災害時対策会議を設置し、情報の収集や伝達を行う中で、議会として、市長に対し必要な対策、施策について提言することで、応急対策、復旧、復興に尽力します。
- ・議員は、定期的な研修会等で防災に関する知識を習得し、地域防災のアドバイザーの役割を果たします。



22

III. 議会防災会議・災害時対策会議

平常時		大分市議会防災会議	大分市議会災害対策会議																																																
災害発生時に、対応がとれるよう、平常時から議会防災会議を設置し、災害発生時の対応や課題を確認し、大分市の立派について、把握する。			災害発生時に議会の対応本部を設置し、応急対策、復旧、復興に尽力する。																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内 備</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">組織の名前 組織的構成 設置の時期 組織の実態 会議開催</td><td>大分市議会防災会議</td><td>大分市議会災害対策会議</td></tr> <tr> <td colspan="2">災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき、迅速かつ的に対応に災害に応じてできるよう、平時から議会の立派を確認し、及び市長の災害対応の課題について把握し、必要に応じ、市長に対し提言し、もって市民の立派、対応を守る。</td><td>大分市議会災害対策会議</td><td>大規模な災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき、迅速かつ的に対応に応じてできるよう、市長に対し提言を行い、もって市民の立派、対応を守る。</td></tr> <tr> <td colspan="2">会議の概要 会議の実態 会議開催</td><td>大規模な災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、議長が立派と認めるときに設置する。 「大規模な災害」多発 大分市議会災害対策本部の設置、市域内で震度5強以上の地震が発生したとき、津波警報「津波警報」が発表されたときなど</td><td>災害発生時の立派に応じて、本会議に復旧、復元予算が提出される場合においては、皆でに立派を常任委員会等に引き継ぎ、立派会議に立派の結果に見る。</td></tr> <tr> <td colspan="2">会議開催</td><td>大分市議会内に設置する立派の会議とする。(設置場所を別記)</td><td>大分市議会内に設置する立派の会議とする。(設置場所を別記) 大分市議会災害対策本部は、大分市議会災害対策本部と連携する。</td></tr> <tr> <td colspan="2">役割・職務 会議開催</td><td>防災会議の役目 ①議会として、大分市の災害対策に監視機能を働かせ、その実質を握る。 ②立派に認し、平時から市長の立派を把握し、必要に応じて市長に提言する。 ③立派時の立派の組織と立派を確認し、立派し、立派を守る。</td><td>立派会議の役目 ①大分市議会対策本部との連携をとり、災害情報を共有し、又は提供する。 ②立派情報を収集し、伝達する。 ③立派対策、復旧、復興について立派し、市長に対し提言する。</td></tr> <tr> <td colspan="2">会議開催</td><td>立派会議の役目 ①立派の立派を統一する連絡を設ける。 ②立派の立派を統一して立派を把握する。 ③立派員は、立派の立派など立派に立派する知識を蓄積し、立派の防災訓練に参加するなど、立派防災のアドバイザーになる。 ④立派は、防災意識をもって、あらゆる機会を通じて、防災意識の啓発を行う。</td><td>立派会議の役目 ①立派の立派を統一する連絡を取る。 ②立派の立派を統一して立派を把握する。 ③立派員は、立派の立派など立派に立派する知識を蓄積し、立派の防災訓練に立派する。 ④立派は、立派の立派を統一して立派を把握する。 立派会議 立派は、立派の立派を統一して立派を把握する。</td></tr> <tr> <td colspan="2">会議開催</td><td>議員会議をもって経営する。</td><td>会議組織図</td></tr> <tr> <td rowspan="2">組 織 構 成 会 議 開 催</td><td>議長</td><td>議長:会議を統括する。</td><td> <pre> graph TD Chair[議長] --- ViceChair[副議長] Chair --- StandingCommittee[議会運営委員会の委員長] Chair --- StandingMeeting[議会会議] Chair --- GeneralAffairs[総務課] Chair --- PolicyAffairs[政策課] Chair --- DisasterPrevention[防災課] Chair --- Reconstruction[復興課] ViceChair --- GeneralAffairs ViceChair --- PolicyAffairs ViceChair --- DisasterPrevention ViceChair --- Reconstruction StandingCommittee --- StandingMeeting StandingCommittee --- GeneralAffairs StandingCommittee --- PolicyAffairs StandingCommittee --- DisasterPrevention StandingCommittee --- Reconstruction GeneralAffairs --- GeneralAffairsSub GeneralAffairs --- GeneralAffairsSub2 GeneralAffairs --- GeneralAffairsSub3 GeneralAffairs --- GeneralAffairsSub4 PolicyAffairs --- PolicyAffairsSub PolicyAffairs --- PolicyAffairsSub2 PolicyAffairs --- PolicyAffairsSub3 PolicyAffairs --- PolicyAffairsSub4 DisasterPrevention --- DisasterPreventionSub DisasterPrevention --- DisasterPreventionSub2 DisasterPrevention --- DisasterPreventionSub3 DisasterPrevention --- DisasterPreventionSub4 Reconstruction --- ReconstructionSub Reconstruction --- ReconstructionSub2 Reconstruction --- ReconstructionSub3 Reconstruction --- ReconstructionSub4 </pre> </td></tr> <tr> <td>副議長</td><td>副議長:議長を補佐する。</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">組 織 構 成 会 議 開 催</td><td>議会運営委員会の委員長</td><td>議会運営委員会の委員長</td><td></td></tr> <tr> <td>議会会議</td><td>議長、副議長、議会運営委員会の委員長</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">組 織 構 成 会 議 開 催</td><td>会議開催の代理</td><td>議長に立派あるとき、又は欠けたときは、副議長が代理する。議長及び副議長が立派に立派あるとき、又は欠けたときは、議会運営委員長が代理する。</td><td></td></tr> <tr> <td>会議開催</td><td>立派開催:市内をいくつもの地区(市、行政センターの所管地域等)に分け、担当議員を定め、担当議員の立派から立派を選び。 地区議長:地区の立派を統括する。 地区議員:地区の立派を統括する。 地区会議員:地区の立派を統括する。</td><td></td></tr> </tbody> </table>	内 備		組織の名前 組織的構成 設置の時期 組織の実態 会議開催		大分市議会防災会議	大分市議会災害対策会議	災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき、迅速かつ的に対応に災害に応じてできるよう、平時から議会の立派を確認し、及び市長の災害対応の課題について把握し、必要に応じ、市長に対し提言し、もって市民の立派、対応を守る。		大分市議会災害対策会議	大規模な災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき、迅速かつ的に対応に応じてできるよう、市長に対し提言を行い、もって市民の立派、対応を守る。	会議の概要 会議の実態 会議開催		大規模な災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、議長が立派と認めるときに設置する。 「大規模な災害」多発 大分市議会災害対策本部の設置、市域内で震度5強以上の地震が発生したとき、津波警報「津波警報」が発表されたときなど	災害発生時の立派に応じて、本会議に復旧、復元予算が提出される場合においては、皆でに立派を常任委員会等に引き継ぎ、立派会議に立派の結果に見る。	会議開催		大分市議会内に設置する立派の会議とする。(設置場所を別記)	大分市議会内に設置する立派の会議とする。(設置場所を別記) 大分市議会災害対策本部は、大分市議会災害対策本部と連携する。	役割・職務 会議開催		防災会議の役目 ①議会として、大分市の災害対策に監視機能を働かせ、その実質を握る。 ②立派に認し、平時から市長の立派を把握し、必要に応じて市長に提言する。 ③立派時の立派の組織と立派を確認し、立派し、立派を守る。	立派会議の役目 ①大分市議会対策本部との連携をとり、災害情報を共有し、又は提供する。 ②立派情報を収集し、伝達する。 ③立派対策、復旧、復興について立派し、市長に対し提言する。	会議開催		立派会議の役目 ①立派の立派を統一する連絡を設ける。 ②立派の立派を統一して立派を把握する。 ③立派員は、立派の立派など立派に立派する知識を蓄積し、立派の防災訓練に参加するなど、立派防災のアドバイザーになる。 ④立派は、防災意識をもって、あらゆる機会を通じて、防災意識の啓発を行う。	立派会議の役目 ①立派の立派を統一する連絡を取る。 ②立派の立派を統一して立派を把握する。 ③立派員は、立派の立派など立派に立派する知識を蓄積し、立派の防災訓練に立派する。 ④立派は、立派の立派を統一して立派を把握する。 立派会議 立派は、立派の立派を統一して立派を把握する。	会議開催		議員会議をもって経営する。	会議組織図	組 織 構 成 会 議 開 催	議長	議長:会議を統括する。	<pre> graph TD Chair[議長] --- ViceChair[副議長] Chair --- StandingCommittee[議会運営委員会の委員長] Chair --- StandingMeeting[議会会議] Chair --- GeneralAffairs[総務課] Chair --- PolicyAffairs[政策課] Chair --- DisasterPrevention[防災課] Chair --- Reconstruction[復興課] ViceChair --- GeneralAffairs ViceChair --- PolicyAffairs ViceChair --- DisasterPrevention ViceChair --- Reconstruction StandingCommittee --- StandingMeeting StandingCommittee --- GeneralAffairs StandingCommittee --- PolicyAffairs StandingCommittee --- DisasterPrevention StandingCommittee --- Reconstruction GeneralAffairs --- GeneralAffairsSub GeneralAffairs --- GeneralAffairsSub2 GeneralAffairs --- GeneralAffairsSub3 GeneralAffairs --- GeneralAffairsSub4 PolicyAffairs --- PolicyAffairsSub PolicyAffairs --- PolicyAffairsSub2 PolicyAffairs --- PolicyAffairsSub3 PolicyAffairs --- PolicyAffairsSub4 DisasterPrevention --- DisasterPreventionSub DisasterPrevention --- DisasterPreventionSub2 DisasterPrevention --- DisasterPreventionSub3 DisasterPrevention --- DisasterPreventionSub4 Reconstruction --- ReconstructionSub Reconstruction --- ReconstructionSub2 Reconstruction --- ReconstructionSub3 Reconstruction --- ReconstructionSub4 </pre>	副議長	副議長:議長を補佐する。		組 織 構 成 会 議 開 催	議会運営委員会の委員長	議会運営委員会の委員長		議会会議	議長、副議長、議会運営委員会の委員長		組 織 構 成 会 議 開 催	会議開催の代理	議長に立派あるとき、又は欠けたときは、副議長が代理する。議長及び副議長が立派に立派あるとき、又は欠けたときは、議会運営委員長が代理する。		会議開催	立派開催:市内をいくつもの地区(市、行政センターの所管地域等)に分け、担当議員を定め、担当議員の立派から立派を選び。 地区議長:地区の立派を統括する。 地区議員:地区の立派を統括する。 地区会議員:地区の立派を統括する。	
内 備																																																			
組織の名前 組織的構成 設置の時期 組織の実態 会議開催		大分市議会防災会議	大分市議会災害対策会議																																																
災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき、迅速かつ的に対応に災害に応じてできるよう、平時から議会の立派を確認し、及び市長の災害対応の課題について把握し、必要に応じ、市長に対し提言し、もって市民の立派、対応を守る。		大分市議会災害対策会議	大規模な災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき、迅速かつ的に対応に応じてできるよう、市長に対し提言を行い、もって市民の立派、対応を守る。																																																
会議の概要 会議の実態 会議開催		大規模な災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、議長が立派と認めるときに設置する。 「大規模な災害」多発 大分市議会災害対策本部の設置、市域内で震度5強以上の地震が発生したとき、津波警報「津波警報」が発表されたときなど	災害発生時の立派に応じて、本会議に復旧、復元予算が提出される場合においては、皆でに立派を常任委員会等に引き継ぎ、立派会議に立派の結果に見る。																																																
会議開催		大分市議会内に設置する立派の会議とする。(設置場所を別記)	大分市議会内に設置する立派の会議とする。(設置場所を別記) 大分市議会災害対策本部は、大分市議会災害対策本部と連携する。																																																
役割・職務 会議開催		防災会議の役目 ①議会として、大分市の災害対策に監視機能を働かせ、その実質を握る。 ②立派に認し、平時から市長の立派を把握し、必要に応じて市長に提言する。 ③立派時の立派の組織と立派を確認し、立派し、立派を守る。	立派会議の役目 ①大分市議会対策本部との連携をとり、災害情報を共有し、又は提供する。 ②立派情報を収集し、伝達する。 ③立派対策、復旧、復興について立派し、市長に対し提言する。																																																
会議開催		立派会議の役目 ①立派の立派を統一する連絡を設ける。 ②立派の立派を統一して立派を把握する。 ③立派員は、立派の立派など立派に立派する知識を蓄積し、立派の防災訓練に参加するなど、立派防災のアドバイザーになる。 ④立派は、防災意識をもって、あらゆる機会を通じて、防災意識の啓発を行う。	立派会議の役目 ①立派の立派を統一する連絡を取る。 ②立派の立派を統一して立派を把握する。 ③立派員は、立派の立派など立派に立派する知識を蓄積し、立派の防災訓練に立派する。 ④立派は、立派の立派を統一して立派を把握する。 立派会議 立派は、立派の立派を統一して立派を把握する。																																																
会議開催		議員会議をもって経営する。	会議組織図																																																
組 織 構 成 会 議 開 催	議長	議長:会議を統括する。	<pre> graph TD Chair[議長] --- ViceChair[副議長] Chair --- StandingCommittee[議会運営委員会の委員長] Chair --- StandingMeeting[議会会議] Chair --- GeneralAffairs[総務課] Chair --- PolicyAffairs[政策課] Chair --- DisasterPrevention[防災課] Chair --- Reconstruction[復興課] ViceChair --- GeneralAffairs ViceChair --- PolicyAffairs ViceChair --- DisasterPrevention ViceChair --- Reconstruction StandingCommittee --- StandingMeeting StandingCommittee --- GeneralAffairs StandingCommittee --- PolicyAffairs StandingCommittee --- DisasterPrevention StandingCommittee --- Reconstruction GeneralAffairs --- GeneralAffairsSub GeneralAffairs --- GeneralAffairsSub2 GeneralAffairs --- GeneralAffairsSub3 GeneralAffairs --- GeneralAffairsSub4 PolicyAffairs --- PolicyAffairsSub PolicyAffairs --- PolicyAffairsSub2 PolicyAffairs --- PolicyAffairsSub3 PolicyAffairs --- PolicyAffairsSub4 DisasterPrevention --- DisasterPreventionSub DisasterPrevention --- DisasterPreventionSub2 DisasterPrevention --- DisasterPreventionSub3 DisasterPrevention --- DisasterPreventionSub4 Reconstruction --- ReconstructionSub Reconstruction --- ReconstructionSub2 Reconstruction --- ReconstructionSub3 Reconstruction --- ReconstructionSub4 </pre>																																																
	副議長	副議長:議長を補佐する。																																																	
組 織 構 成 会 議 開 催	議会運営委員会の委員長	議会運営委員会の委員長																																																	
	議会会議	議長、副議長、議会運営委員会の委員長																																																	
組 織 構 成 会 議 開 催	会議開催の代理	議長に立派あるとき、又は欠けたときは、副議長が代理する。議長及び副議長が立派に立派あるとき、又は欠けたときは、議会運営委員長が代理する。																																																	
	会議開催	立派開催:市内をいくつもの地区(市、行政センターの所管地域等)に分け、担当議員を定め、担当議員の立派から立派を選び。 地区議長:地区の立派を統括する。 地区議員:地区の立派を統括する。 地区会議員:地区の立派を統括する。																																																	

IV. むすび

本研究会は、過去の災害を教訓とし、今後、同規模の地震等に遭った場合にも、被害を最小限にとどめ、市民の安全・安心をより一層確保することができる災害に強いまちづくり・地域づくりを推進するため、総合的な調査検討を行いました。

今回の提言書は、本市の災害対策について、避難場所対策、情報収集・情報提供、防災意識啓発、地域での防災対策、要援護者対策、議会の役割など6つの課題に対して必要な提言をするものであり、引き続き、大分市議会防災会議では住民の声を伺いながら、地域の課題を把握し、地域防災のアドバイザーになることを目指します。

また、災害発生時には、大分市議会災害時対策会議として、市の対策本部と連携をとり、災害情報を共有し、又は提供するなど市民の生命と財産を守ることに寄与します。